

地域福祉活動協力金 のお願い

みなさまにご協力いただいた「地域福祉活動協力金」は、全て地域へ還元し、地域の中で実施するさまざまな福祉活動・地域の自主的な活動・地域特有の課題解消のために役立てられています。

地域の福祉活動推進のために、
一世帯あたり年間100円を目安としたご支援をお願いいたします。

～地域全体でお互いさまの支え合い～



学区「福祉を高める会」、

単位自治会（町内会）「福社会」の事業へ助成

地域の特色を活かした事業に活用しています。

- 三世代交流 ●地域ふれあい行事
- 友愛訪問活動 ●敬老活動 など

2 喫茶店風サロン、ふれあい・いきいきサロン活動推進のための助成

高齢者等を対象にした「仲間づくり」「ふれあいの場づくり」に活用しています。

- 喫茶店風サロン(開催頻度が週1回以上を目標としたサロン)

※市内111ヶ所で実施(2026年3月31日現在)

- ふれあい・いきいきサロン(開催頻度が月1回以上を目標としたサロン)

※市内369ヶ所で実施(2026年3月31日現在)

社会福祉協議会ホームページをご覧ください。
ご参考ください。

3 地域からの孤立を防止する事業への助成

一人暮らし等の世帯を訪問し、安否確認や
住民相互による支援活動に活用しています。

- 学区の福祉を高める会の

「小地域福祉ネットワーク活動」を奨励



社協 HP QR コード
<https://www.f-shakyo.net>



社協イメージキャラクター

ご協力いただいた「地域福祉活動協力金」によって さまざまな支え合いの活動が広がっています！

2025年度 地域福祉活動協力金のご報告

総 額 8,053,590円(前年度比 97.8%)

※891の自治会(町内会)にご協力をいただきました。(前年度比 101.1%)

2013年度より、福山市自治会連合会のご協力のもと、市内各単位自治会(町内会)の皆さまに一世帯あたり100円を目安としてお願いしております。

2025年度「地域福祉活動協力金」は、3月末時点で805万円あまりのご協力をいただきました。

大変ありがたく心から感謝いたします。

地域住民が世代や背景を超えて支え合う「地域共生社会」を目指し、今後も活動してまいります。

地域で自主的に取り組まれている活動、地域特有の問題解決のため、今後とも「地域福祉活動協力金」へのご協力をよろしくお願いいたします。



社会福祉法人福山市社会福祉協議会

総務課 (福山すこやかセンター内)

〒720-8512 福山市三吉町南二丁目 11-22

電話(084)928-1330 FAX (084)928-1331



新市事務所(新市支所内)

電話(0847)52-5115・FAX(0847)40-3143

新市事務所 北部分所(北部支所内)

電話(084)976-7050・FAX(084)976-7051

神辺事務所(かんなべ市民交流センター内)

電話(084)963-3366・FAX(084)960-0086

神辺事務所(神辺老人福祉センター)

電話(084)963-2611・FAX(084)966-3225

松永事務所(西部市民センター内)

電話(084)930-4110・FAX(084)930-4192

松永事務所 沼隈内海分所(沼隈支所内)

電話(084)980-7722・FAX(084)980-7723

東部事務所(東部市民センター内)

電話(084)948-0766・FAX(084)948-0769